

宇陀市の給与・定員管理等について

1 総括

(1)人件費の状況(普通会計決算)

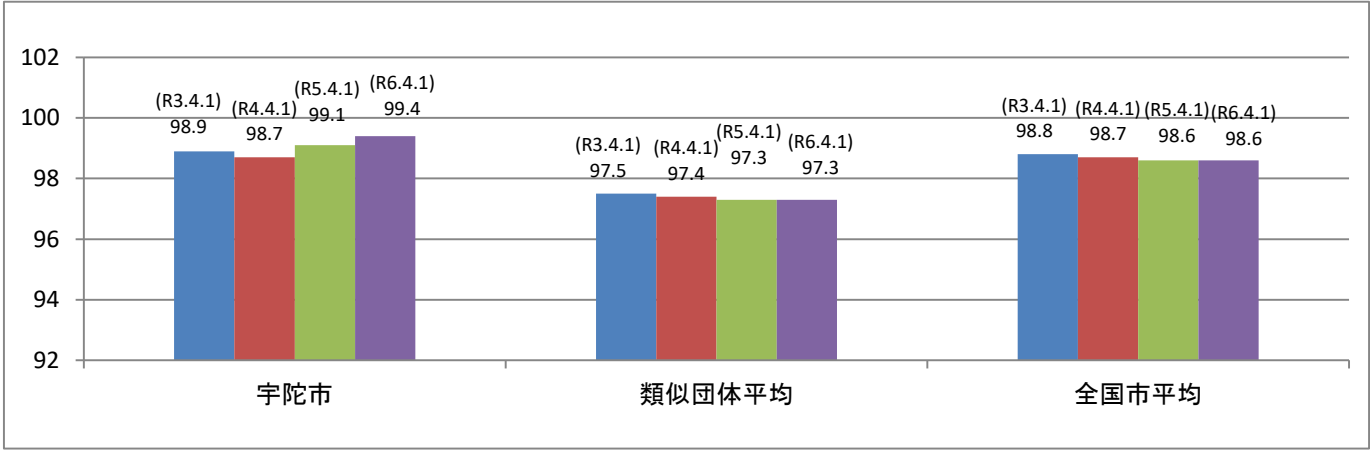
区 分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 27,340	千円 21,040,259	千円 399,918	千円 3,132,311	% 14.9	% 15.7

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考) 類似団体の平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
令和5年度	人 340	千円 1,295,631	千円 253,105	千円 541,844	千円 2,090,580	千円 6,149	千円 5,916

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
- 2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3)ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由および改善の見込み

(4)給与制度の総合的見直しの実施状況について

[概要]国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引き下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容）

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日
（内容）国の見直し内容と同様に医療職給料表（一）を除く全ての給料表について、平均2%の引き下げ（世代間の給料水準の適正化を図るべく、高齢層については最大4%程度の引き下げ、若年層については据え置き）を実施。給料引き下げに伴う激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

② その他の見直し内容

管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施（平成27年4月1日実施）

(5)特記事項

次のとおり特別職の給料を減額しています。

区分		減額内容
特別職	市長	給料月額15%
	副市長	給料月額10%
	教育長	給料月額10%

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
宇陀市	46.1 歳	329,300 円	405,279 円	369,434 円
奈良県	41.6 歳	313,000 円	411,416 円	359,636 円
国	42.1 歳	323,823 円	— 円	405,378 円
類似団体	42.6 歳	318,300 円	374,345 円	343,522 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
宇陀市	54.0 歳	22 人	303,500 円	338,159 円	319,859 円	—	—	—	—
うち 学校給食員	55.0 歳	7 人	292,400 円	309,714 円	306,214 円	飲食物調理従事者	45.3 歳	264,800 円	1.17
奈良県	54.3 歳	49 人	287,100 円	342,935 円	315,698 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	— 円	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	52.3 歳	11 人	307,888 円	334,311 円	319,875 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
宇陀市	5,449,308 円	— 円	—
うち 学校給食員	5,046,068 円	3,509,000 円	1.44

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。
(令和3年度～令和5年度の3ヶ年平均)
※技能労務職の職種と民間の職種の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注)1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を口合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算出したものです。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		宇 陀 市	奈 良 県	国
一般行政職	大 学 卒	202,400 円	202,400 円	196,200 円
	高 校 卒	170,900 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	164,000 円	161,750 円	— 円
	中 学 卒	— 円	147,100 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		15年以上20年未満	25年以上30年未満	30年以上35年未満	35年以上
一般行政職	大 学 卒	323,800 円	394,800 円	404,100 円	340,400 円
	高 校 卒	— 円	373,900 円	389,600 円	368,900 円
技能労務職	高 校 卒	265,700 円	334,100 円	317,900 円	300,800 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	328,800 円

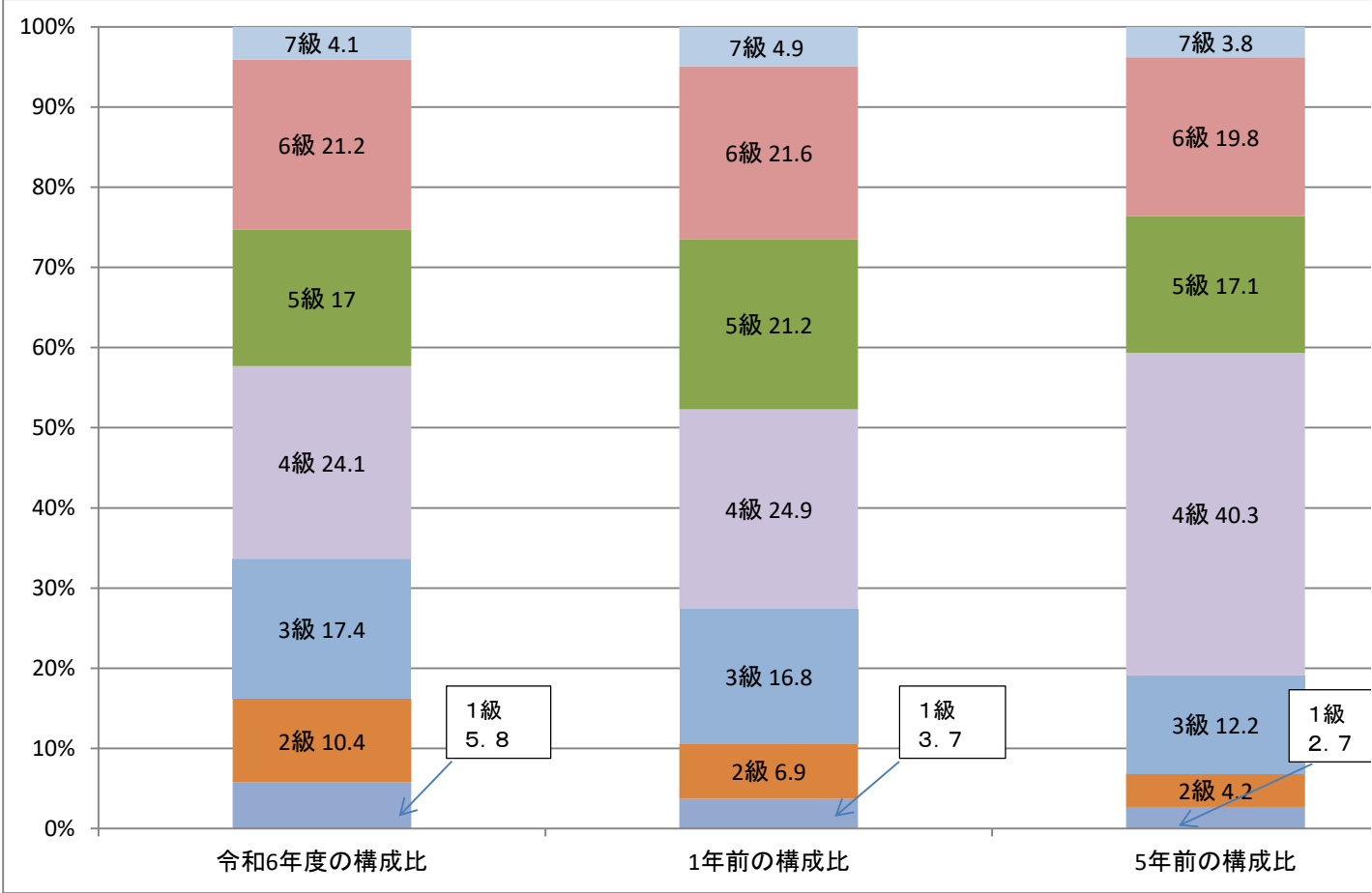
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7 級	部長及び危機管理監の職務	人 10	% 4.1	円 365,500	円 446,200
6 級	次長、課長、所長、館長、 室長及び主幹の職務	人 51	% 21.2	円 323,100	円 411,300
5 級	課長補佐、所長補佐、館長補佐 及び室長補佐の職務	人 41	% 17.0	円 295,400	円 394,000
4 級	課長補佐、所長補佐、館長補佐、 室長補佐及び主任の職務	人 58	% 24.1	円 271,600	円 382,000
3 級	主査の職務	人 42	% 17.4	円 240,900	円 351,000
2 級	主事及び技師の職務	人 25	% 10.4	円 208,000	円 305,200
1 級	主事、技師、主事補及び技師補の 職務	人 14	% 5.8	円 162,100	円 249,400

(注) 1 宇陀市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2)昇給への人事評価の活用状況(宇陀市)

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇級区分		昇級可能な区分	昇級実績がある区分	昇級可能な区分	昇級実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)			○		○
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宇陀市	奈良県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,533 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,569 千円	-----
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(宇陀市)

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○	○	○	○
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ(一律)					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

宇陀市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)			定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額	10,556 千円	21,965 千円			

- (注) 1. 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。
2. 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を

(3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		41,586 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		114 千円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内全域(行政職)	3 %	340 人	3 %
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)			99.4 (99.4)

- (注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレース指数。
- 補正前のラスパイレース指数×(1+宇陀市の地域手当支給率(3%)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率))により算出。
- ラスパイレース指数(地域手当補正後ラスパイレース指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日に支給される給料月額にづ本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		2,995	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		34	千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		22.9	%
手当の種類(手当数)		9種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
保育士手当	保育士として従事する職員	左記の業務	月額 2,000円
教諭手当	教諭として従事する職員	左記の業務	月額 2,000円
保育教諭手当	保育教諭として従事する職員	左記の業務	月額 2,000円
行路死亡人取扱手当	行路死亡人処理に従事した職員	左記の業務	日額 2,000円
下水道作業手当	下水道マンホール内清掃等に従事した職員	左記の業務	日額 500円
動物死体処理手当	動物の死体処理に従事した職員	左記の業務	1回 500円
有害鳥獣駆除手当	有害鳥獣の駆除に従事した職員	左記の業務	1回 2,000円
福祉事務所現業手当	福祉事務所の現業職員で家庭訪問に従事する職員	左記の業務	月額 5,000円
ごみ収集等危険手当	護美センター及び宇陀クリーンセンターで ごみ収集、運搬及び処理に従事する職員	左記の業務	月額 5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	85,495 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	343 千円
支給実績(令和5年度決算)	78,772 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	298 千円

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	●配偶者 6,500円 ●子 10,000円 ●子以外 6,500円 ●満16歳の年度初～満22歳の 年度末までの子1人につき 5,000円を加算	同	-	33,287 千円	218 千円
住居手当	●借家:最高支給限度額 28,000円 ●持家:支給なし	同	-	15,742 千円	286 千円
通勤手当	●交通機関利用者 全額支給限度額55,000円 (6ヶ月定期分支給) ●自動車等利用者 2km以上で5kmごとに13段階 の区分(最高限度額31,600円)	同	-	26,715 千円	94 千円
管理職手当	●部長級 65,000円 ●次長級 55,000円 ●課長、主幹級 45,000円	同	-	50,495 千円	561 千円

5 特別職の報酬等の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	697,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額
		(820,000 円)	985,000 円／ 391,500 円
	副 市 長	612,000 円	790,000 円／ 420,000 円
		(680,000 円)	
報 酬	議 長	430,000 円	545,000 円／ 230,000 円
	副 議 長	360,000 円	475,000 円／ 200,000 円
	議 員	330,000 円	442,000 円／ 180,000 円
期 末 手 当	市 長	(令和5年度支給割合)	
	副 市 長	3.40	月分
	議 長	(令和5年度支給割合)	
	副 議 長 議 員	3.40	月分
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
		給料月額×勤続年数×520／100	17,056,000 任期毎・通算の選択制
	副 市 長	給料月額×勤続年数×330／100	8,976,000 任期毎・通算の選択制
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
2 平成26年4月から、市長(15%)、副市長(10%)の給料を減額しています。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

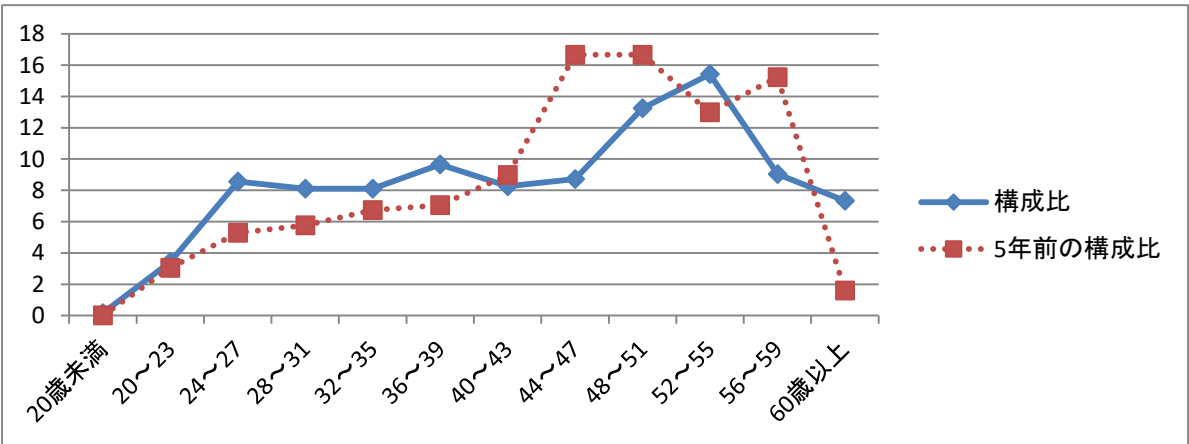
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和5年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	5	1	組織改編に伴う減
		総務	87	90	3	
		税務	17	16	△ 1	
		農林	19	19	0	退職・人員配置に伴う減
		商工	12	12	0	
		土木	35	32	△ 3	
		民生	78	79	1	
		衛生	32	31	△ 1	
		計	284	284	0	<参考> 人口10,000人当たり職員数 103.9 人
	教育部門		56	56	0	
	消防部門					
	小 計		340	340	0	<参考> 人口10,000人当たり職員数 124.4 人
公営企業等部門	病 院	198	219	21	看護師採用に伴う増	
	水 道	15	16	1		
	下水道	5	4	△ 1		
	その他	58	63	5		
	小 計		276	302	26	
合 計			616 [902]	642 [902]	26	<参考> 人口10,000人当たり職員数 234.8 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	1人	22人	55人	52人	52人	62人	53人	56人	85人	99人	58人	47人	642人

(3)職員数の推移

(単位 : 人)

年度 部門別	H31年	R2年	R3年	R4年	R5	R6	過去5年間の増減数
一般行政	282	285	285	282	284	284	2
教 育	69	67	63	56	56	56	△ 13
消 防	0	0	0	0	0	0	0
普通会計 計	351	352	348	338	340	340	△ 11
公営企業等会計	273	278	279	270	276	302	29
総合計	614	624	630	608	616	642	28

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和 5年度	千円 1,026,741	千円 18,769	千円 64,918	% 6.3	% 6.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費B/A
令和 5年度	人 15	千円 66,319	千円 14,253	千円 28,285	千円 108,857	千円 7,257

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
- 2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。
- 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
水道局	47.4 歳	343,519 円	566,963 円
市町村(政令指定都市を除く)平均	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宇陀市	水道局
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,533 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,886 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

宇陀市			水道局		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)			定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額	10,556 千円	21,965 千円	1人当たり平均支給額	----- 千円	----- 千円

(注) 1. 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

2. 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		2,191 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		146 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市内全域	3 %	16 人	3 %

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		318 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		35 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度決算)		56.3 %	
手当の種類(手当数)		1種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
浄水場勤務手当	施設課の職員	危険物取扱業務	月額3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	2,624 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	262 千円
支給実績(令和5年度決算)	2,328 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	212 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)
扶養手当	一般行政職に同じ	同じ		3,316 千円	207 千円
住居手当	一般行政職に同じ	同じ		336 千円	336 千円
通勤手当	一般行政職に同じ	同じ		1,072 千円	67 千円
管理職手当	一般行政職に同じ	同じ		2,940 千円	588 千円
宿日直手当	1回 5,000円	異なる		420 千円	28 千円
管理職特別勤務手当	一般行政職に同じ	同じ		42 千円	8 千円